

NEW

若者の皆さんの夢を応援！！ 資格取得の費用を補助します

「憧れのあの職業に就きたい！」「資格を取って自分のキャリアアップにつなげたい！」

そんな若者の皆さんを応援するため、今年から新たに18歳から39歳までの方の資格取得費用の一部を補助します。

ぜひこの制度を活用して、あなたの夢を叶えてください！

問合せ 女性若者支援課 TEL 26-0315

補助額 入学金、受講料、受験手数料の合計額の2分の1（上限10万円）

*対象経費が2万円を超えない場合は対象外

対象者 次の要件を①②とも満たす方

①市内在住の満18歳以上満39歳以下の方

*高等学校、大学、短期大学及び高等専門学校の在籍者は除く。

②令和3年4月1日以降に、資格の試験に合格した方

*試験を要しない講習などの場合は、講習を修了した方

詳しくはこちらを
ご覧ください。

申請方法 資格取得から4か月以内に、指定の補助金交付申請書（市のホームページからダウンロードできます）などを女性若者支援課へ提出してください。

*不明な点がありましたら、女性若者支援課にご相談ください。

7/12
受付開始



市ホームページ

対象資格 教育訓練給付制度において厚生労働大臣が指定する講座で取得可能な国家資格・公的資格など



看護師



保育士



宅建士



建築士



理・美容師



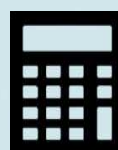
調理師



気象予報士



インテリア
コーディネーター



簿記

対象資格は他にもたくさん！
検索はこちら↓



教育訓練給付制度
検索システム

若者たちの声

上中村祐哉さん



スクールでの経費も
対象なんてスゴイ！

現在の仕事を極めて、社内外問わず「プロフェッショナル」と呼ばれる存在になり、関わる人に喜んでもらえるようになりたいです。そのためにも、常に向上心を持つことが大切だと考えており、その原動力の一つとして資格取得に挑戦していきたいです！

富田美貴さん



対象資格が実用的で
種類も豊富！

人生のどんな場面でも妥協せず、自分らしく生きていくためには、人生の選択肢を広げる事が大切だと思います。仕事も私生活も充実した毎日が送れるよう、資格取得に向けて頑張ります！

吉原純平さん



対象資格が多いので
夢に挑戦する
きっかけになりそう！

資格の勉強をすることで、今の仕事を別の側面でもとらえることができ、業務の幅を広げることができると思います。資格取得を通じて新たな知識、技術を学び続け、自分にしかない強みを身に付けていきたいです！

小河原久美子さん



知識を身に付けるのに
市のサポートがあるなんて
チャンス！

産休・育休により仕事に空白ができてしまい、復帰後、以前のように働けるのか不安がありますが、資格は形に残るものなので前向きに取り組み、自信につなげていきたいです！

18～39歳以外の方でも、資格取得費用などが補助される場合があります。
詳しくは、問い合わせてください。

チャレンジする高齢者を応援！
65歳以上の方の資格取得費用を
補助します



高齢福祉課 内線 476

ひとり親家庭のお父さん・お母
さんを応援！養成機関で修学し
ている方に給付金を支給します



子育て支援課 内線 323

出産・介護などで離職した女性
の就業を応援！資格取得費用を
補助します



女性若者支援課 TEL 26-0315

中小企業を応援！従業員への研
修・訓練費用を補助します



商工振興課 内線 775